

競馬ファンの皆様であれば、いつかは**馬主になりたい!**という夢を持っているのではないのでしょうか？  
自分の愛馬がパドックでファンの前にお披露目され、いざレースとなれば大歓声を受けてコースを疾走する。他の競技やスポーツでは決して味わうことのできないドキドキや感動を味わってみませんか？

## 馬主登録の概要

### 1. 馬主登録の経済的要件

以下の要件を満たしたうえで、競走馬を所有し継続的に預託することが可能であると総合的に認められるかどうか審査のポイントとなります。

#### (1) 個人

原則として、直近年における所得金額が500万円以上であること。  
(収入ではなく所得となります)

#### (2) 法人

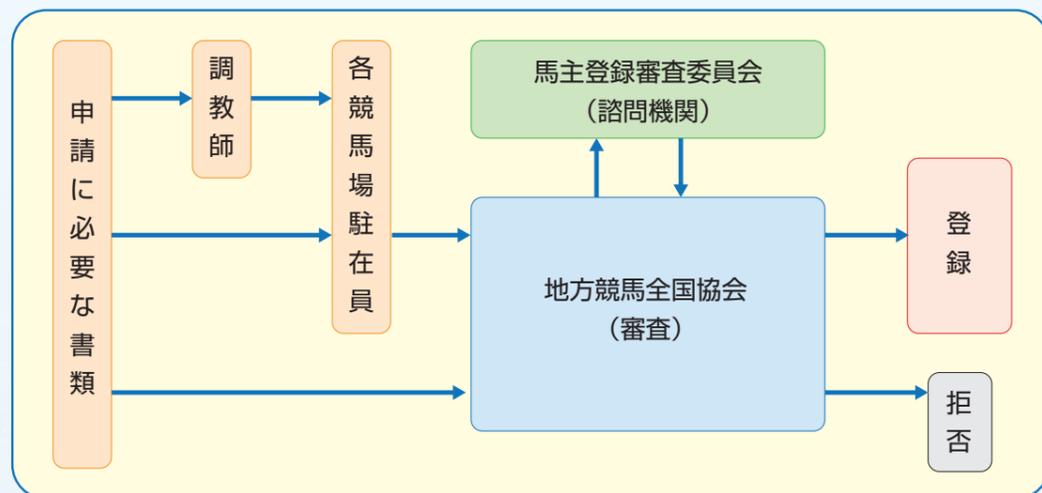
- ① 払込済資本金又は履行済出資の総額が300万円以上であること。
- ② 直近2か年の決算が連続して赤字となっていないこと。
- ③ 直近の決算において債務超過となっていないこと。
- ④ 法人の代表者の年間の所得金額が、(1) 個人の経済的要件を満たしていること。

#### (3) 組合

- ① 組合名義（代表者氏名を併記したもの）で300万円以上の定期預金があること。
- ② 原則として、組合員各々の直近年における所得金額が300万円以上であること。(収入ではなく所得となります)

注：一時的に得たものと認められる所得（不動産や株式の売却益、競走用馬ファンドの配当金や中央競馬の賞金など）は算入しませんのでご注意ください。

### 2. 馬主登録までの流れ



申請してから登録されるまでの標準の処理期間は、概ね5か月となっています。馬主登録後に登録料として1万円が必要です。

※詳細は[http://www.keiba.go.jp/association/owner\\_faq.html](http://www.keiba.go.jp/association/owner_faq.html)をご覧ください。

騎手になるためには**騎手免許試験に合格する必要があります**。  
騎手免許試験は筆記試験の他、競走に必要な技術を問うための実技試験も課されます。  
NARでは、**地方競馬教養センター**において騎手の養成を行っています。

## 地方競馬教養センターの騎手課程

地方競馬教養センターは、2年の養成期間の中で、寮生活をしながら基本馬術から段階的に学ぶため、**乗馬経験が全く無くても入所できます**。また、騎乗技術だけでなく競馬に関する法規や馬の知識も学びます。  
現在、地方競馬で活躍している**騎手のほとんどがこの騎手課程を修了**しています。



**NAR地方競馬教養センター**  
〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443  
TEL 0287-36-5511(代) ✉ [jockey@nar.keiba.go.jp](mailto:jockey@nar.keiba.go.jp)

🔍 地方競馬教養センター >> <http://www.keiba.go.jp/association/training/training.html>